

電話診察による処方せん 発行について

厚生労働省発表の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」
(令和2年4月7日)に従い、次の条件を満たした患者さんに対し、
電話診療による処方せん発行をします。

- 1、あづみ病院・白馬診療所では、慢性疾患にて定期受診している患者さん(定期受診とは、次回診察予約がすでに入っている状態)
- 2、主治医が電話診療可能と認めた患者さん

【注意事項】

①電話診療のお問い合わせ時間：

●内科・精神科・外科・整形外科・小児科は、14時～17時までの間にご連絡ください

●皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科は、診療時間内にご連絡ください

●神経内科・婦人科、専門診療科(肝臓外来、糖尿病外来、リウマチ、膠原病外来、腎臓内科、乳腺外来、甲状腺外来)は、電話診察対応不可

②電話診療ご希望の場合は、お薬の残量(1週間程度)に余裕をもってお問い合わせください。

③電話診療は、予約制となっております。

ご予約・ご不明な点はお問い合わせ

あづみ病院：0261-62-3166(代表) 白馬診療所：0261-75-4123

【有症状者相談窓口】新型コロナウイルス感染が疑われる方

・大北地域・・・大町保健所 ☎0261-23-6560

・松本市、安曇野市、生坂村地域